

令和6年滝沢市議会3月会議

市長施政方針

滝沢市

本日ここに、令和6年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和6年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1月1日に発生しました、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災を経験し、様々なご支援を受けた本県自治体の一つとして、早期の復旧・復興へ向けて、県や市長会などと連携し、職員を派遣するなど可能な限り支援をしてみたいと考えております。

さて、市制施行から10周年の節目である令和6年ではありますが、令和6年度も、滝沢市自治基本条例に基づく住民自治のさらなる深化を推し進め、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現を推進してまいります。

また、コロナ禍によって失われた人とのつながりや賑わいを取り戻すべく、様々な課題に対して果敢に挑戦し、決断と実行による市政運営に取り組んでまいります。

そのための具体的な方針をまとめました第2次滝沢市総合計画が、令和6年度からスタートします。

同計画では基本構想において「やさしさに包まれた滝沢」を目指す状態として掲げ、「やさしさ」を「お互いに共感し合いながら、寄り添い、共に生きてゆくこと」として、社会的包摂性が高い地域社会の実現に向けた取組を市民と行政が一体となって推進することとしています。

市を取り巻く環境の変化に対応しながら、第2次滝沢市総合計画では、市政展開において、市民主体の地域づくり活動に対する支援の推進を方針として明確に掲げております。

また、市域全体計画に内包する部門別計画では、従来の健康福祉部門を分割し、市民の健康づくり、妊娠期から子育て期までの支援、国民年金及び国民健康保険制度等を担う健康こども部門と、障がい者、高齢者、生活困窮者等への支援など社会福祉を担う福祉部門の2つの部門とすることで、よりきめ細かな行政サービスを推進してまいります。

特に、健康こども部門においては、「こども家庭センター」を新設し、安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の未然防止のため、関係機関との連携の強化を図ってまいります。

また、地域医療体制の充実に向け、市民アンケートや医療機関等へのヒアリングなども行いながら、市民にとって必要な医療の在り方について、調査・検討を進めてまいります。

さらに、全ての事務事業の執行に当たっては、「若者が多いまちである」という本市の強みを生かした若者を中心とした市民が活躍できる環境づくりの推進、また、滝沢の魅力を発掘し、積極的な情報提供や対話により、市民の皆様の地域づくり活動に対する主体的な行動につながる政策や事業の展開を進めてまいります。

令和6年度の当初予算についてであります。昨年引き続き原油高・物価高騰などの社会情勢の変化により様々な経費が増嵩しているなかで、中長期的な政策の展望や市の諸課題の解決に向けて、国や県の動向を踏まえた限られた財源で、市民の安全・安心のための事業を堅持しつつ、事業の実

施期間や優先度の精査を行い、未来につながる事業も見据えて予算を編成したところであります。

なかでも、令和6年度から始まる第2次滝沢市総合計画で目指す「やさしさに包まれた滝沢」を実現するため、「つながる滝沢」・「こどもまんなか滝沢」・「いきいき滝沢」・「まなぶ滝沢」・「はたらく滝沢」の重要な5つの視点に基づく重点事業を設定し、政策や事業を展開するための予算を計上しております。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算の総額は、約332億1,631万円となり、前年度比較で8億2,085万円、2.5%の増加となっております。このうち、一般会計は、205億円、前年度比較で10億、5.1%の増加となっております。

次に、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、令和6年度重点的に取り組むこととしている、重要な5つの視点に基づく重点事業について申し上げます。

まず、「**つながる滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1 事業目は、市民主体の地域づくり活動を推進するための、**滝沢地域づくり活動推進補助事業**であります。同事業では、市民が主体となって実施する地域づくりの推進と地域課題の解決及び幸せづくりを目的とした事業に対し、事業枠を拡大し活動を支援することで、より多くの地域で市民の多様なつながりや賑わいの場が創出されるよう、事業を推進してまいります。

2 事業目は、都市機能を集約した市の中心拠点の形成を推進する、**中心拠点商業地区開発事業**であります。同事業では、ビッグルーフ滝沢などの公共

公益施設と合わせ、市役所周辺の更なる賑わいや新たな雇用の創出、さらには中心拠点を核に人の流れを創り、市民が交流するまちづくり活動の拠点となることを目指し、民間開発事業者による商業施設等の整備を推進するとともに、市内事業者の出店に向けた支援を行います。

3事業目は、地域を知るきっかけづくりや、他世代や地域との心のつながりを育むことを進める、**地域愛着向上事業**であります。同事業では、つながる機会の創出や市政への関心を高めるため、市民の参加と合意形成によって、市民と双方向の意思決定プロセスに参画する機会を創出する新たな取組を進めてまいります。

次に、「**こどもまんなか滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1事業目は、安心して出産し、健やかに産後を過ごすための、**妊産婦保健事業**であります。同事業では、妊娠、出産、子育てに関する知識の普及や体験を目的とした両親学級等を行うとともに、産後の母親が安心して子育てができるよう、母子への心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を推進してまいります。

2事業目は、**こども家庭総合支援事業**であります。同事業では、妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援のため支援員の配置等により、虐待の未然防止や困難を抱える家庭への支援を強化してまいります。

3事業目は、子どもの医療費負担を経済的に支援する、**子ども医療費給付事業**であります。同事業では、子育て支援を充実させ、子育て世代の定住に繋げるため、受給資格の認定に係る所得制限を撤廃し、高校生等までの子ども全員を対象とした給付を進めてまいります。

次に、「**いきいき滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1 事業目は、健康への関心を高め、健康行動や意識を変えることを促す**健康づくり事業**であります。同事業では、健康寿命の延伸を目指し、市民が心身ともに健やかで充実した生活を送れるよう、個人の健康づくりを支援するため、様々な年代の人が参加しやすいウォーキングや運動教室などの事業を推進してまいります。

2 事業目は、包括的な相談支援体制を推進する、**重層的支援体制整備事業**であります。同事業では、介護、障がい、子ども、生活困窮の既存の取組を活かしつつ、制度の狭間を埋める包括的な支援体制を整備するため、国の重層的支援体制整備移行準備事業を活用し、庁内外の他分野連携会議の開催及び重層事業実施計画の策定を行い、他分野につなぐ多機関協働事業や分野の枠を超えて参加できる既存の地域資源の拡充等に取り組んでまいります。

3 事業目は、高齢者の健康づくりを推進する、**介護予防普及啓発事業**であります。同事業では、高齢者が役割や生きがいを持ちながら健やかに暮らし続けられるために、介護予防の推進と、主体的な活動の支援を行ってまいります。また、新たに健診結果等の分析を基にした、健康課題に沿った取組を進めてまいります。

次に、「**まなぶ滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1 事業目は、大学・学生との連携を推進する、**大学未来共創事業**であります。同事業では、本市の強みである2つの大学の立地と、そこで活動する学生とのつながりを強化し、未来の滝沢の発展に向けた創造的な取組が、学生自らの行動により推進されるよう支援してまいります。

2 事業目は、学校施設について、学習環境の改善に向けた改修工事を実施する**小・中学校校舎等改修事業**であります。同事業では、子ども達の学びの

環境の充実を図るため、校舎等の老朽化対策や防犯対策施設の整備など、児童生徒が安全安心に学習できる環境の整備について、優先的に資源を投入して取り組んでまいります。

3事業目は、大人の学び直し推進する**リカレント教育推進事業**であります。同事業では、郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくりを目指し、大学など多様な主体と連携・協働した新たな学びの場の創出に取り組んでまいります。

次に、「**はたらく滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1事業目は、働く人材の育成を推進する、**産業人材育成事業**であります。同事業では、大学や企業との連携により、市内に立地する企業で働く人材の育成を図ることにより、若い人材の地元定着を図るとともに、市内事業者の持続した発展に寄与する取組を推進してまいります。

2事業目は、岩手県立大学周辺のICT産業集積を推進する、**ICT産業集積拠点整備事業**であります。同事業では、滝沢市IPUイノベーションパークを拠点としたさらなる集積を図るため、用地の拡張に向けた関係機関との調整を進めてまいります。

3事業目は、持続可能な農業を推進する、**農業担い手育成対策事業**であります。同事業では、農業従事者の高齢化や担い手不足の課題を解決するため、地域の思いに沿った地域計画を策定するとともに、新規就農者をはじめ多種多様な経営体に対して総合的な農業経営の支援を行うことにより、農業担い手の育成・確保を推進してまいります。

続きまして、市域全体計画の部門ごとの、重点事業以外の主な取組について申し上げます。

まず、市民環境部門が4年後の姿として目指す「**やさしさと絆で結ばれた、みんなで支え合い共に行動するまち**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、自らが暮らす地域をより良くするため、将来にわたって市民主体の地域活動が持続可能となるよう、様々な情報発信により活動内容の周知と地域活動への関心を高めるとともに、多様なつながりの中でやさしさの循環と賑わいの創出、あらゆる世代の市民が支え合い共に行動するための活動や環境づくりを支援するものであります。

市民環境部門における令和6年度の主な取組であります。 **地域づくりの推進について**、地域コミュニティ団体である各自治会に対し、地域自治活動事業の助成を拡大し、地域における人と人とのつながり、子どもや高齢者の見守り活動、地域課題の解決など、住み良い地域をつくるための市民主体の活動を支援してまいります。

次に、 **消防団活動の強化について**、新たに消防団分団運営負担金を支出し、各分団の円滑な分団運営を推進すると共に、消防団員の資質向上及び消防技術の習得のため、階級に応じた研修を実施します。また、消防団員確保の観点から、活動しやすい消防団活動環境の整備に向けた取組を進め、地域防災力の強化を推進してまいります。

次に、 **地球温暖化対策について**、市民と市民団体ではごみ排出量削減の取組により、また、市と事業者では二酸化炭素排出量を可視化するクラウドサービスの共同利用の取組により、二酸化炭素排出量削減を推進するとともに、市民への理解増進と意識醸成を図ってまいります。

次に、健康こども部門が4年後の姿として目指す「**こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、市民が心身の健康を保持し、安心して生活を送ることができるよう、市民の行動変容を促すとともに、未来を担うこどもの健やかな成長と地域全体で子育てを支えるための取組を推進するものであります。

健康こども部門における令和6年度の主な取組であります。健康づくり意識の醸成について、望ましい生活習慣の定着のため、正しい健康情報の周知と自然に健康になれる環境づくりを進めてまいります。また、地域医療体制の維持・充実のため、医療機関等との連携を図ってまいります。

次に、**妊娠期から子育て期までの支援**について、妊産婦等からの相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ、伴走型の相談支援の充実を図ってまいります。

次に**子育て環境**について、児童がより安全に放課後を過ごすことができるよう川前学童保育クラブの移転を実施し環境改善を図るほか、第2子以降の保育料の無償化を継続して実施するなど、安心して子育てができる社会環境づくりを推進してまいります。

次に、福祉部門が4年後の姿として目指す「**誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてるまち**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、人びとの暮らしや地域のあり方が多様化している中、介護、障がい、子ども、生活困窮などの分野の

枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えた支援や参加など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、包括的相談支援と支え合う地域づくりを推進するものです。

福祉部門における令和6年度の主な取組であります。 **地域福祉活動の担い手育成について**、民生委員・児童委員など、地域支援者の活動を支援するとともに、地域で共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進してまいります。

次に、 **生活困窮者に対する支援について**、最低限の生活の保障と自立を助長する生活保護制度及び生活保護に至る前に支援をする生活困窮者自立支援制度を実施することで、生活困窮者への支援を行ってまいります。

次に、 **高齢者に対する支援について**、介護が必要な方が、安心して住み慣れた地域で暮らしを続けられるよう、新たに滝沢南地域包括支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るとともに、医療と介護の連携を強化し、認知症等に対応した施策の推進に努めてまいります。また、新しく策定した高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画により、介護保険制度を適正に運用し、自分らしく暮らせる長寿社会の実現を目指します。

次に、経済産業部門が4年後の姿として目指す **「様々な産業の活性化が繋がり広がるまち」**の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、産業に関わる方々が活動しやすい環境をつくることで、産業の活性化に繋がる取組を促進し、さらにこれら取組を連携させることで分野を超える大きな産業の活性化を推進するものであります。

経済産業部門における令和6年度の主な取組であります。 **観光と物産**については、チャグチャグ馬コ^①の維持保存に取り組み、観光関係団体及び市内事業者と連携し観光資源として活用を図るとともに、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施と有効活用による馬資源確保に努めます。また、物産振興については、特産品開発を支援し、ふるさと納税返礼品への活用を通じて物産振興を図ります。

次に、 **市内企業への支援**について、滝沢市産業振興条例に基づいた産業振興を図るため、滝沢市商工会等と連携し、人材の育成及び確保に向けた取組への支援を進めてまいります。また、物価高騰等による影響を継続して情報収集し、必要な支援策を展開してまいります。

次に、 **若者と連携した取組**について、若者の「自由な発想」により、若者自らが価値を生むための環境を構築するため、企業、地域等と連携するさまざまな活動の場を創出します。また、市外で活動する滝沢市とゆかりのある若者との交流とネットワーク構築により、将来に渡って移住・定住のきっかけづくりとなる活動を推進してまいります。

次に、 **農業者への支援**について、農商工連携による6次産業化や農産物の高付加価値化を進めるとともに、物価高騰や気候変動等の外的要因に対し、引き続き必要な支援策を展開してまいります。

次に、都市基盤部門が4年後の姿として目指す「**ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、市民生活の基盤となる施設の整備・維持管理等を計画的に取り組めます。また、市民の理解と共感を

得られるよう情報発信に取り組むほか、事業の持続性確保に向けた情報共有、施設の強靱化等を図るとともに、技術力向上と専門的知識の蓄積による技術継承など人材の育成を推進するものであります。

都市基盤部門における令和6年度の主な取組であります。 **公共交通の維持確保について**、盛岡広域交通圏による「地域公共交通計画」を関係市町と策定し、市民の生活基盤を支える公共交通の維持確保と利用促進が図られるよう交通施策を推進してまいります。

次に、 **良好な住環境の形成について**、住宅の耐震化及び省エネルギー化や空き家対策などの住宅施策を推進してまいります。

次に、 **幹線市道の整備と適正な維持管理について**、安全かつ円滑に移動できる道路環境の構築に向け、幹線市道を整備してまいります。また、老朽化した道路施設の機能維持を図るため適正な維持管理を継続してまいります。

次に、 **河川及び公園について**、交付金や補助金等の財源を確保した計画的な改修と適正な維持管理により、快適かつ安全・安心に暮らせる環境を整備・維持してまいります。

次に、 **上下水道経営の健全化について**、利用者に密着したサービスの向上に努め、広聴広報の充実を目指すとともに、組織の見直しによる人材育成と技術継承など組織力の強化を図り、財政の健全化を進めてまいります。

次に、 **上下水道施設の適正な維持管理について**、水源の保全と適正な水質管理、上下水道施設の適正な維持管理を継続し、上下水道施設の改築・更新の中長期計画を策定することにより、施設耐震化等の対策を進めるとともに、市街地等の浸水対策を推進してまいります。

次に、教育文化部門が4年後の姿として目指す**「学びにより充実した人生を送ることができるまち」**の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、人と社会とのつながりが感じられる「学びあいの場」や多種多様な「学びの場」の創出により、すべての世代が教育や文化によって心豊かに暮らすことができる環境づくりに取り組むものであります。また併せて、未来を担う子ども達が伸び伸びと学校生活を送るために必要となる教育環境整備に取り組むものであります。

教育文化部門における令和6年度の主な取組であります、**学校施設等の整備について**、児童生徒が安全安心でいきいきと学習するために必要な市内小中学校の補修・修繕工事を実施するなど、学校教育環境の改善を着実に進めてまいります。

次に、**学びあいの場の創出について**、多様化・複雑化する社会課題の解決を目指したSDGsセミナーを開催するなど、学びあいを促進する環境づくりを進めてまいります。

次に、**安全安心な学校給食の提供について**、給食食材の価格高騰に対応するため、食材料費の一部を市が負担することにより、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、健全な発育に必要な食材を調達し、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。

次に、政策支援部門が4年後の姿として目指す**「新たな価値を創造する人材の育成と持続可能な行財政経営を進める部門」**の取組について申し上げます。

この部門では、目指す4年後の姿の実現に向け、ヒト・モノ・カネ・情報

といった経営資源の確保と配分の最適化等を図ることにより、市域全体計画推進の基盤となる持続可能な行財政経営の堅持に取り組むものであります。また併せて、市民主体活動の後押しとなるよう、多様な媒体での積極的な情報発信、滝沢への愛着を育む取組を推進するものであります。

政策支援部門における令和6年度の主な取組であります。 **総合計画の推進について**、計画の初年度を迎えるに当たり、様々な機会、媒体を活用し、市民へ総合計画の周知を図るとともに、前期基本計画が着実に推進され、基本構想の実現に繋がるよう内部マネジメントを進めてまいります。

次に、 **職員の育成について**、職員の資質の向上及び専門性の高い知識の習得のため、職員研修実施計画に基づき職位に応じた研修を実施します。また、働き方改革を踏まえ適正な人員配置による働きやすい職場環境の整備に向けた取組を進めてまいります。

次に、 **行政DXについて**、地方公共団体情報システムの標準化対応を進めるとともに、システムによる各種業務の最適化及び効率化を進めてまいります。

次に、 **本市の魅力の発信について**、多様な媒体で積極的な情報発信を行うことにより、滝沢への愛着を育む取組を推進し、魅力ある情報発信を展開できるよう、新たに「魅力・情報発信戦略」を策定するとともに、市ホームページのリニューアルを実施し、市の魅力発信の強化を図ってまいります。

以上のように、令和6年度は、第2次滝沢市総合計画が開始となる非常に重要な年度であることから、市民に寄り添い、対話し、共感し、共に考え、共に行動しながら、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、掲げた目標を達成するよう全力を尽くしてまいります。

各政策等の推進に当たっては、部門間の連携を図るとともに、市民、議会、行政が一体となり、目標に向けた取組を展開することが、不可欠であると考えております。

議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針の表明といたします。